

千葉県立津田沼高等学校を志願される皆さんへ

千葉県立津田沼高等学校の前期選抜における、「自己表現」の検査及び受検の方法については、以下のとおりです。

1 「自己表現」について

次の（１），（２），（３）から一つを選択してください。

（１）スピーチによる自己表現

当日の指示により、これまで自分が力を入れてきたことやその成果などについて、自己に関する事柄を口頭（日本語）で１分間アピールする。スピーチの終了後、その内容に関連したいくつかの質問を行う。

（２）音楽による自己表現

①歌唱又は②ピアノ演奏による自己表現を行う。時間はいずれも１分３０秒。

①歌唱

中学校の音楽の教科書（１年から３年まで）に掲載されている楽曲で、主旋律を歌うことができるものの中から任意の１曲を歌う。

注１ 伴奏楽器は設けないが、主和音と開始音は与える。楽譜は見てもよい。

注２ 合唱曲の１パートではなく、主旋律を歌うことのできる楽曲とすること。

注３ 曲の冒頭から始めること。

②ピアノ演奏

次の１０人の作曲家のピアノ曲の中から、任意の１曲を演奏する。

Bach（バハ）、Haydn（ハイドン）、Mozart（モーツァルト）、Beethoven（ベートーヴェン）、

Schubert（シュベール）、Mendelssohn（メンデルスゾーン）、Schumann（シューマン）、

Chopin（ショパン）、Liszt（リスト）、Brahms（ブラームス）

注１ 楽譜は見てもよいが、譜めくりの介助はない。

注２ 必ずしも曲の冒頭から始めなくてもよい。

（３）スポーツによる自己表現

次の①～⑤から１つの種目を選び、その種目を通して自己表現を行う（すべて男女とも可）。

①陸上競技、②サッカー、③バレーボール、④バスケットボール、⑤柔道

注１ 当日指示された各種目の基本となることについて表現する。

注２ 体操服、シューズ（スパイク等）、柔道着等、そのスポーツでの自己表現に必要なものは各自で準備する。なお、陸上競技とサッカーについてはグラウンドで行うが、雨天の場合は、室内で行うので室内シューズも準備する。

2 検査選択票の提出について

１に示した「自己表現」の中から一つを選択し、検査選択票に必要事項を記入して、出願の際に他の書類と一緒に提出してください。なお、出願後の検査選択の変更は認められませんので注意してください。ケガ等の不測の事態が生じた場合には、必ず事前に中学校を通して連絡してください。

3 音楽コース、部活動との関連について

「音楽による自己表現」、「スポーツによる自己表現」の検査を受けて入学したことで、入学後、音楽コースを選択しなければならないとか、当該部活動に加入しなければならないという制限はありません。なお、「スピーチによる自己表現」、「スポーツによる自己表現」の検査を受けて入学した場合でも、音楽コースを選択できます。

自己表現検査選択票

平成 年 月 日

次の検査を選択します。

※選択した検査の1～3の数字を○で囲んでください。

さらに、2または3を選択した場合は、□内の1つを選んで○を記入してください。

1 スピーチによる自己表現

2 音楽による自己表現

歌唱	ピアノ演奏

3 スポーツによる自己表現

陸上競技	サッカー	バレーボール	バスケット ボール	柔道

中学校名 立 中学校

受検者氏名

※出願の際に他の書類と一緒に提出してください。出願後の検査選択の変更は認められません。
ケガ等の不測の事態が生じた場合には、必ず事前に中学校を通して連絡してください。